

特殊車両の現地取締を実施しました！

- ◆ 日 時： 平成28年11月1日（火） 14：00～16:00
- ◆ 場 所： 国道1号（藤枝バイパス） 谷稲葉うぐいすパーキングエリア

■ 概要：中部地方整備局では、国民の重要な資産である道路構造物を守り、交通の危険を防ぐため、所轄警察署の協力を得て、特殊車両の現地取締を継続的に実施しています。

この度、面的な取締の実施による取締効果の向上を目指した「中部地整管内全域における特殊車両の現地取締（※）」が実施され、静岡国道事務所も藤枝警察署、島田警察署に協力いただき、現地取締を実施しました。

（※）静岡国道事務所をはじめ中部地方整備局管内の5事務所で同日に取締が実施されました。

■ 取締台数： 3台(内、違反車両 3台) ・違反内訳：条件（誘導車）違反 3台
・処置内訳：警告書 3台

■ 従事人数： 計24人（職員 2人、警察官 9人、委託業者13人）

取締の様子



車両寸法の確認



運転者への説明



車両重量の確認